

- ◆要援護者の受け入れ計画は何も決まっていない
- ◆兵庫県の被ばくシミュレーション「大阪版を入手するため兵庫県に連絡した」
- ◆「炉心溶融はあってはならない」



11月21日、原子力防災と再稼働の安全性問題で大阪府に申し入れに行きました。大阪府の16団体に質問・要望書<sup>1</sup>を提出し、当日は、大阪府下と滋賀県、神戸市、芦屋市から13名が参加し、1時間20分程の申し入れとなりました。大阪府からは、危機管理室防災企画課の石川氏、環境農林水産部エネルギー政策課担当の橋本課長補佐など4名が対応しました。

これまで防災問題・避難計画については何度も大阪府へ申し入れをしてきました。今回の申し入れでは、避難計画について具体化が進めば進むほど解決できない問題が具体的に浮かび上がり、実効性のある防災計画の策定は不可能だということが明らかになってきました。また、再稼働審査については、「国の審査結果を待って、十分な説明を求める」と繰り返すにとどまりました。それでも、関電の炉心溶融を前提とした危険な事故シナリオについて「炉心溶融はあってはならない」と答えました。

兵庫県が4月に実施したヨウ素被ばくのシミュレーションは、大阪府版を入手するために兵庫県に既に連絡したとのことでした。入手後は私達に連絡があります。大阪府のHPで公開するよう求めましょう。

## 1. 要援護者の受け入れ計画は何も決まっていない。 広域避難の受け入れ計画の具体化はできていない。

若狭の原発で事故が起こった場合、関西広域連合の計画では、30km圏内の滋賀県・長浜市28,000人と高島市30,000人、合計58,000人の住民を、大阪府下33市9町1村で受け入れることになっています<sup>2</sup>。この受け入れ計画についてどこまで具体的に進んでいるのかを尋ねました。

- 避難先については滋賀県と検討中。大阪府下の市町村と相談中で、地区や施設は決まっていなくて、具体化は進んでいません。年内ぐらいには大きくマッチングをし、滋賀県が広域避難計画を策定する年度内に合わせて一旦確定させる予定と述べました。
- 要援護者の受け入れについては、避難施設も違って来るし、医療系の部局も入って調整する必要があるのが難しく、全く決まっていないとのこと。高齢者や病人、障がいのある人、妊婦などの要援護者は「早期に避難」となっていますが、その受け入れにつ

<sup>1</sup> [http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/osakapref\\_q20131121.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/osakapref_q20131121.pdf)

<sup>2</sup> 滋賀県 2013.11.18 資料 資料2「原子力災害に係る滋賀県広域避難計画（案）」4頁  
[http://www.pref.shiga.lg.jp/bousai/gensiryoku/files/131118\\_02-0.pdf](http://www.pref.shiga.lg.jp/bousai/gensiryoku/files/131118_02-0.pdf)

いては何も決まっていらないのですから、避難・受け入れの具体化がほとんど無理な状況であることが明らかになりました。

- 豪雪や台風等の自然災害と原発事故の複合災害については一切考慮していないとのこと。大阪では自然災害が起きない前提での受け入れ計画とのこと。若狭・京都・滋賀で豪雪であっても、大阪は無関係なのか？台風18号では受け入れ先になっている大阪南部でも被害が出ている等を指摘されると、大阪府域でも被害があると受け入れている状態ではなくなる、複合災害については今後の検討課題となると答えました。
- 18日に滋賀県が琵琶湖の汚染について「中間報告」を出しました。安全な水の確保はできるのかという質問に対しては、大阪広域水道事業団の話では、琵琶湖の水が汚染され、ヨウ素150Bq/lでも、薄まるので100Bq/l以下の水道水を提供できるのではと聞いていると。通常の飲料水のヨウ素基準は10Bq/lだが、事故時の基準100Bq/lを満たすとしました。しかし、汚染はもっと深刻で淀川に直接降り注ぐ放射性物質のこと等も考慮する必要がある等々の意見に対しては、今後詳細に検討したい旨を述べました。水道の蛇口をひねって100Bq/lの汚染水が出てきても誰も飲む人はありません。

## 2. 兵庫県の被ばくシミュレーション・「大阪版を入手するため兵庫県に連絡した」

- 原発事故の時、大阪府民自体の避難も必要なのではないのか、また滋賀から避難者を受け入れる場合でも、大阪の汚染がどのような状況になるのか把握することが必要です。大阪府は以前に、滋賀県のヨウ素被ばくのシミュレーションについて、大阪版を滋賀県から入手し府のHPで公表しました。今回は、兵庫県が4月に実施したヨウ素被ばくのシミュレーションを入手し公開してほしいと求めました。  
担当者は、「現在は兵庫のシミュレーションは入手していないが、大阪版をくださいと兵庫県に連絡した。兵庫県が準備中」とのことでした。公開については「ものを見ていないので何ともいえないが」と。兵庫県から入手したら私達に連絡するということになりました。大阪府のHPで公開するよう改めて求めました。各自治体でも求めていきましょう。
- また、大阪府のヨウ素剤備蓄は8千錠とのこと。これは大阪の熊取にある京大原子炉実験所で事故があったとき用のもので、大阪府民は約880万人ですから、若狭の原発事故のときにはこれでは足りません。国の指針が30km圏内のUPZに関するものなので、国からは圏外の対応について具体的な指示がないと、「国が・・・国から・・・」と繰り返していました。参加者からは、国の指示を待つのではなく、大阪府として府民の安全を守るため早急にヨウ素剤備蓄についても検討してほしいとの意見も出されました。

## 3. 「炉心溶融はあってはならない」

「再稼働審査の結果は、周辺自治体・住民に説明するよう国に求める」

再稼働審査の安全性問題については、「規制委員会で新基準に照らして厳しい審査を行ってほしい。その結果が出れば検討する」旨の回答でした。

- 福島第一原発の汚染水問題については、「大変な問題だと思う」と述べ、関電の汚染水対策がシルトフェンスであることについては、「関電のHPで確認している」「有効性については、規制委員会の審査を待って・・・」と答えるだけでした。
- 関電の事故シナリオが炉心溶融を前提にしている点については、「よく知らない」とのことなので、ビデオも映して説明しました。担当者は熱心に、時おり首をかしげながら見入っていました。炉心溶融が始まれば炉心に注水することなく、全溶融燃料が格納容器下部に落下するに任せるという事故シナリオについて、驚きを隠せず「お釜をすり抜けるということですか・・・」と。また、国の基準では「溶融燃料の落下を遅延・防止のため、原子炉圧力容器へ注水する手順を整備すること」となっており、関電の事故シナリオはこれに違反していることを説明しました。こんな危険な再稼働審査は認められないと国に意見すべきではと問うと、「しっかりと審査をやってほしい」と繰り返し、最後には「炉心溶融はあってはならないのは当然」と答えました。
- さらに、関電の地震動評価が過小である問題について説明しました。関電は地震の規模（地震モーメント $M_o$ ）の算定にあたって、津波評価では「武村の式」を使っていますが、地震動評価では「入倉の式」を使っています。「武村の式」を使えば4.7倍も地震動が大きくなります。そうなれば、ストレステストの崖っぷちも大きく超えて、主要な機器は破壊されます。上記の炉心溶融シナリオでは、格納容器の天井にあるスプレイリングから水をシャワーのように出して、格納容器を冷却するとなっていますが、地震動が4.7倍になればスプレイ系配管も破壊され、大量の放射能が放出され、福島原発事故をはるかに超える大事故となります。

地震動評価のやり直しと、耐震安全性について早急に検討し直すように大阪府から国に問い合わせしてほしい、なぜ二重基準にしているのか質問してほしいと求めました。しかし担当者は、「審査がしっかり行われ、その後に検討したい」と回答。国の結論が出た後ではなく、市民から要望があったのだからそれくらいは問い合わせはどうかと質問されても、同様の回答でした。
- 以前と比べると大阪府の姿勢は後退したのではと言うと、「いえ、今回は新基準に基づく本格審査なので、結果が出れば、立地地元だけでなく、大阪府も含めて周辺自治体と住民にしっかりと分かりやすく説明すべきだと考えている。それは国に求めていく。再稼働審査の結果については、広範な国民の声を聞くためにパブコメ等の方法もあるのではないかと考えている」と力説していました。

また、防災計画と再稼働については、表現を選びながら「基本的には、防災計画と再稼働はリンクしている」と答えました。

2013. 11. 22  
報告：美浜の会